



広

報

2008
2/10

No.522

あ

い

づ

ば

ん

げ



東方
赤組の勝ち！

■ 初市大俵引き開催・・・表紙・裏表紙・2～3 ページ

■ 除雪・・・4～5 ページ

■ 陣が峯城跡国史跡に指定！・・・6～7 ページ

初市 大俵引き



■ 大俵引き ■

新 春恒例の奇祭「初市・大俵引き」が一月十四日、町役場前ライプツァン通りで行われました。当日は時折雪も舞い、気温も上がらず、とても寒い一日となりましたが、休日ということもあり、大勢の人出で賑わいました。

冬の冷たい風が吹く中、気合の入った引き子連が登場。祭りのメイン「大俵引き」が始まると、引き子の威勢のいい掛け声と詰め掛けた観客の応援が飛び交い、東方・西方両者一歩も引かない白熱した戦いが繰り広げられました。

今年この戦いを制したのは東方赤組！米価が上がり、商売繁盛が期待されます。

大俵 DATA

長さ4m、高さ2.5m、重さ5tの大俵を3回引き合います。





■ スポ少東西對抗引き ■

大儀引きの本番を前に行われたスポーツ少年団による「ミニ儀引き」は、男女約150人が参加し東西に分かれて引き合いました。大人顔負けの迫力ある勝負が行われ、西方白組が勝利しました。参加者の中から、数年後に大儀引きの引き子が生まれるかもしれませんね。



迫力ある演奏を繰り広げた安兵衛太鼓

今年の運を占う富くじ抽選会で、見事景品を射止めた皆さん。

カラーテレビ



折りたたみ自転車



電子レンジ



■ 福豆俵まき ■

初市後半のやま場、福豆俵まきには、今年一年の福を求める人たちが会場が埋め尽くされました。降り出した雪にも負けず、366個の福豆俵をつかもうと、やぐらに向かって手を伸ばしていました。



力を合わせて

冬を乗り切ろう！



除雪作業にご協力を

お願いします！

雪国に生きる私たちの生活にとって、除雪作業は切っても切れないものです。

町では十五人の除雪作業員と、十一の民間業者が除雪に携わっています。作業は時に夜明け前から始まり、私たちの安全で快適な暮らしを支えています。

しかし、皆さん一人ひとりの協力がなければ、除雪作業を安全かつ円滑に進めることができません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ① 路上駐車は絶対にしない
車があると除雪できません。
- ② 側溝に雪を捨てたままにしない
溢れてしまいます。
- ③ 道路に雪を出さない
事故等の危険が生じます。
- ④ 枝払いをする
積雪で樹木の枝が下がり、除雪が困難になります。
- ⑤ いざという時のために、消火栓、防火水槽、歩道等は各地区で除雪しておく
- ⑥ 屋根から落ちた雪は、各戸の責任で処理する

ドライバーの方も、消雪道路でスピードを出して通行すると水がはねてしまいます。通行人や店舗などに迷惑がからないよう、スピードを落として運転しましょう。

また、冬は事故が発生しやすい期間です。お年寄りや通学中の児童・生徒には特に注意し、いつもよりさらに安全運転を心掛けましょう。

ちょっとした心がけで少し違った景色が見えてくるかもしれませんね。



雪が降る前に準備を！

消雪設備も点検・調整作業も、除雪作業員の大事な仕事です。

写真で見る
除雪作業員
除雪作業の現場から！



雪が降っても安全に通行できるように、ボールを設置します。



出勤に備え、重機も点検も怠りません。



平成19年度除雪作業DATA

- ◎除雪期間 平成19年12月14日～平成20年3月14日
- ◎除雪延長 約192km
- ◎除雪体制
直営 ドーザー・トラック・ロータリー 9台、
オペレーター 15名
- 委託業者 ドーザー24台、11業者



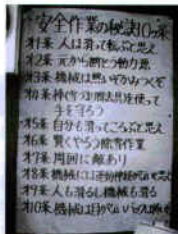
子どもたちのため、歩道の除雪も欠かせません



吹雪の中、慎重に、正確に…。



一寸先が見えない過酷な状況でも、除雪車は動いています。



「安全作業の秘訣10ヶ条」

これは作業員の事務所に貼られており、作業を安全に行うための心構えが記されています。
この10ヶ条には、長年除雪に携わってきた先輩たちの知恵がたくさん詰まっています。と同時に、私たちの日常生活に活用できるものばかりです。
皆さんも10ヶ条を生活に取り入れ、冬を安全に、快適に過ごしましょう。

問い合わせ先
会津坂下町役場 建設部
土木管理班
TEL(84)1506



倒木発見!



このままでは除雪作業ができない!



詳しく知りたい！

Q1 陣が峯城跡ってどこ？

陣が峯城跡は川西地区宇内集落の南側、川西公民館の周囲です。このあたりは、慶長16年（1611年）の会津大地震ですぐ西側の勝負沢峠を越後街道が通っていました。また、北側では会津盆地を流れるすべての河川が合流し新潟まで流れています。すなわち、この宇内集落は古代の会津盆地において、水陸交通の要に位置していたわけです。

Q2 いつの頃の遺跡なの？

陣が峯城跡は発掘調査によって出土した土器や陶磁器などの年代から、平安時代末期の12世紀前半に築造されたと考えられます。

この時期の会津坂下町は、（平家朝臣） 緒川荘と呼ばれており、関白 （藤原氏） 藤原忠実がこの荘園を祖母の頼子より伝領しています。またこの頃、奥州藤原氏の清衡が平泉に移り住み中尊寺金色堂を建立、忠実に馬を献上しています。

Q3 史跡に指定されたのはなぜ？

陣が峯城跡からは、税金の基準となるおもりである権や奢侈品の中国製白磁、高麗青磁などが多数出土しました。このような類例には、平泉の柳之御所遺跡があります。ここは会津における政治的に中心的な施設と想定されました。



また、平安時代末期の築造にもかかわらず、保存状態がきわめて良好なことも評価され、日本史にとって欠くことのできない重要な城跡と判断され、平成19年7月26日、文部科学大臣から史跡の指定を受けました。

Q4 どんなお城が建っていたの？

陣が峯城跡は、大きな二重堀に囲まれた平面形が五角形の城跡です。この内部は北側に建物群があり、その南側に広場が広がっていました。建物は柳之御所遺跡にも見られた掘立柱建物跡という土中に柱を埋める建物でした。広場は固くしまっていたことから馬場のような施設があった可能性があります。

城跡



内堀跡

外堀跡



平成19年7月26日

国史跡に指定!!

陣が峯



陣が峯城跡が、昨年国の史跡に指定されました。
この城跡は平安末期に造られたもので、その時代、ここ会津坂下町が会津の政治の中心的な役割を果たしていたと思われます。

今回、陣が峯城跡について詳しくご紹介します。

当時の様子に思いを馳せると、新たな発見があるかもしれません。



外堀から見た内堀・土塁

▼問い合わせ先
会津坂下町教育委員会
文化振興班 TEL 83-2234



これまでの道のり

昭和15年	会津農林学校が開墾（報徳農場）
昭和51・54年	『会津坂下町史』に掲載
平成7年	坂井文化庁調査官視察
平成11年	川西歴史研究会より調査要望が出される
平成12年	中国産白磁が採集される
平成13年	第四次会津坂下町振興計画に計上
平成14年～	重要遺跡範囲確認調査を実施
平成17年	文化庁第三専門部会埋蔵文化財委員会視察
平成18年7月	伊藤文化庁調査官視察
8月	地権者説明会
平成19年1月	史跡指定申請
3月	文化審議会文化財分科会に諮問
5月	答申
7月26日	官報告示



範囲確認調査



文化庁の視察



佐竹 照源さん

仲町在住 ホビーショップみとや代表取締役
趣味：手芸・登山・読

夢って制約されるモノ?

「ジェンダー」に敏感な視点を
持ち身の回りをはじめとした全て
の面を見ることは、皆さんが将来
を考へる時や、偏見・差別などの人
権侵害を正しく理解する時に最も
重要です。

皆さんのまわりでは、特技や能
力を活かした仕事をしたいのに、
「男だから」「女だから」と言うこ
とを理由に反対されたことはあり
ませんか?逆に勧められたことは
ありませんか?

今回は、手芸一筋の人生を歩み
自分らしく生きる佐竹照源さんに
お話を伺いました。

手芸との出会いと、仕事とした
きっかけはなんですか?

手芸との出会いは、家業が毛糸
の製造・販売をしていたというこ
とですね。長男だった私は当然、
家業を継ぐものと思っていまし
た。手芸は女性ができるものとい
うイメージが強かった時代ですが、
家庭科の先生が裏の上手で、何よ
りも手芸が好きだった事と、経営
者になるという意識が強かった私
は、特に抵抗もなく今の仕事に就
くことができました。

仕事に対する「モットー」は
なんですか?

3世代同居しながら家族で仕事
をしています。世代の違いから
意見が合わないこともありませ
すが、お互いに許容することが一番
大切だと思います。モットーとい
うと大げさですが、仕事と家庭の
けじめをつけるよう努力していま
す。

それと、たとえば針一本の注文で
もお客様にお届けしたい、そし
て、仕事を通して社会の一員とし
ての責任を果たしたい、そんなふ
うに考えて働いています。



夢や目標はなんですか?

「編む・組む・縫う」は無から
有を作り出す人類最古の技術で
す。この手作り文化を仕事を通じ
て次世代にしっかり伝えたいと思
います。

また、編み物の普及のために
「編み物(ニット)の貴公子」と
呼ばれている日本編物協会の広瀬
光治さんのワークショップをこの
会津坂下町でぜひ開催したいです
ね。

佐竹さんにとって「自分らしく生
きる」とはどのようなことですか?

節制のない素直な、和やかな
自分らしい生き方をこれからも続
けていきたいと思っています。そし
て自分がリタイアの時期を迎えた
ら、趣味を楽しみながら過ごした
いです。あとは、もちろん家族へ

の感謝をしみたいです。

インタビューの感想

素敵な生き方をしている方が、
この会津坂下町にも大勢いらっ
しゃいます。そんな方のお話を聞
いている時間は、自分も見習わな
ければという思いなど通り越し
て、まさに心が洗われていく至福
の時です。

佐竹さんのお話からは、おたや
かな中にも信念を持った人生観が
伝わってきました。お忙しい中、
お話を聞かせていただいたて本当に
ありがとうございました。

「男女共同参画推進会議」

委員 山ノ内貞夫

●用語解説

【ジェンダー (gender)】

社会的・文化的につく
られた性差のこと。具
体例としては、「男は
仕事、女は家庭」とい
った固定的な性別役割
分担や、「男性は女性
より強い」などの偏見
が挙げられる。

元気な『ころ』と元気な『からだ』は 自分自身でつかむもの!!



4月からスタートしたスーパーマルコ体操による【チャレンジ元気アップ教室】は、41回の教室に130名を超える方に参加をいただきました。

教室に参加した結果、体力測定ではほとんどの項目で数値がアップしたほか、受講生からは『コレステロール値が下がった。』『通院回数が減った。』などの声が寄せられています。

チャレンジ元気アップ教室は平成20年度も開催予定です。

☆体力測定の結果(抜粋)

○開眼片足立ち

春(教室前)		冬(教室後)	
右	57.2秒 → 73.5秒	28.5%アップ	
左	53.5秒 → 71.9秒	34.4%アップ	

バランス機能向上！
転倒防止に効果アリ

○音読文字数

乱字	196文字 → 241文字	9.2%アップ
書籍	193文字 → 212文字	9.8%アップ

※ 結果は全体の平均値です。

脳の動きが活発
になりました

スポーツのあり方について考えよう!!

近年、少子化や社会環境の変化により、スポーツを取り巻く環境が大きく変わりつつあります。その中でわれわれのできること、また果たすべき役割について一緒に考えてみませんか？

日時 3月16日(日) 午後1時30分～

場所 会津坂下町健康センター

講師 黒須 亮 先生 (福島大学人間発達文化学類教授)

第1部 講演会

テーマ：『育てよう!!総合型地域スポーツクラブ』

第2部 パネルディスカッション

テーマ：『子どもたちのために私たちが
できること、すべきこと』

パネリスト：町体育関係者

主催 スポーツクラブ・パンビー

共催 会津坂下町教育委員会・会津坂下町体育協会

問合せ 中央公民館 TEL 83-3010

いつまでも健康で過ごすための チョットいいお話

いつも元気なチャレンジ元気アップ教室受講生。その元気の秘訣をチョットだけ聞いてください。

日時 3月8日(土) 午前10時30分～

場所 中央・坂下公民館大研修室

講師 菊池 章人 先生

(スーパーマルコ体操インストラクター)

テーマ：『いつまでも健康でいるための秘訣』

～今からでも遅くない!!

健康な心と体を取り戻そう!!～

主催 会津坂下町教育委員会

その他 ・参加料は無料です。

・午前10時からは平成19年度チャレンジ元気アップ教室の開講式を行います。一般の方の入場は午前10時30分からはなりますのでご注意ください。

問合せ 中央公民館 TEL 83-3010

工場誘致条例が改正されました！



町では、工場の立地促進を図るため、町内に工場の新設又は増設及び移転をされる方に対して助成制度を設けています。このたび、この条例が改正されましたのでお知らせします。

■ 工場立地奨励金

種 別	要 件	奨励金の額
新 設	(1) 建築面積500㎡以上 (2) 固定資産総額が2,000万円以上又は新規常時雇用従業員数5人以上 (空き工場も含む)	固定資産税納付金額（土地、建物）相当額
増 設	(1) 建築面積300㎡以上 (2) 固定資産総額が1,000万円以上又は新規常時雇用従業員数3人以上	※賃貸借契約分は除く ※固定資産税を納付した最初の年度から3年間交付
移 転	移転前と比較し建築面積を縮小しないもので、新規常時雇用従業員2人以上（ただし建築面積が500㎡以上）	

■ 雇用促進奨励金

種 別	要 件	奨励金の額
新 設	工場立地奨励金の新設の要件に同じ	(1) 操業開始日から新規の常時雇用従業員（町民）を1年以上雇用している場合 ⇒ 1名につき5万円
増 設	工場立地奨励金の増設の要件に同じ	(2) 操業開始日より町外から町内に住所を移転した常時雇用従業員（出向正社員含む）で2年以上雇用している場合 ⇒ 1名につき10万円 ※ 100万円を限度として1回限り交付
移 転	工場立地奨励金の移転の要件に同じ	

■ 住宅取得奨励金

種 別	要 件	奨励金の額
新 設	従業員用住宅の用地として、500㎡以上を取得し、3年以内に従業員用住宅を新築又は工事に着手した場合	(1) 中心市街地内に用地取得 ⇒ 住宅用地に係る土地の不動産取得税相当額 (従業員用住宅完成後1回限り) (2) 中心市街地外の用地取得 ⇒ 住宅用地に係る土地の不動産取得税に2分の1を乗じて得た相当額 (従業員用住宅完成後1回限り)

その他、工場用地のあっせんや労働力確保に対する協力、金融機関の融資のあっせんなど、企業の皆様のサポートいたします。いつでもご相談ください。

本町への企業立地を促進するため、個人法人を問わず、広く企業立地に関する情報を提供していただけの「企業誘致協力員」を募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先 会津坂下町役場 産業部 商工観光班 電話 83-5711】

平成20年4月から

新しい医療制度が始まります!!

被保険者になる方は？

75歳以上の方が平成20年4月1日から被保険者となります。
65歳から74歳で一定の障害がある方で、これまで老人保健制度に加入していた方は、自動的に被保険者になりますが、申請により加入しないことも可能です。



保険料はどうなるの？

- 後期高齢者医療の被保険者になる方は、一人ひとりが保険料を納めます。
- 保険料の算定方法

保険料は「均等割額」と「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。保険料額については、原則、広域連合区域内では均一になります。

均等割額（1人あたり計算）
40,000円

+

所得割額（所得に応じて計算）
賦課対象額 × 7.45%

=

保険料（年額）

（上限は50万円です）

- 所得の低い世帯の保険料軽減

所得の低い世帯の方は、被保険者及び世帯主の所得に応じて均等割額が7割・5割・2割軽減されます。

- 被保険者になる前日まで社会保険等の扶養者だった方

2年間、均等割額のみが賦課され、さらにその均等割額が5割軽減される激変緩和措置があります。ただし、平成20年度に限り、均等割額が半年間は0円となり、その後半年間は9割軽減される経過措置があり、実際の保険料は2,000円（年額）となります。

保険料の納め方は？

保険料は原則として年金から天引きされます。

ただし、年金額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療の保険料と介護保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超える方については、納付書や口座振替等により納めていただくことになります。

地区説明会を開催します！ぜひご来場ください。

地区	日付	場所	開始時間	地区	日付	場所	場所
坂下	3月1日(土)	健康管理センター	①午前10時 ②午後1時30分	広瀬	3月8日(土)	広瀬公民館	午前10時
				川西	3月8日(土)	川西公民館	午後1時30分
若宮	3月8日(土)	若宮公民館	午前10時	八幡	3月8日(土)	八幡公民館	午後1時30分
金上	3月8日(土)	金上公民館	午前10時	高寺	3月8日(土)	高寺公民館	午後1時30分

◎後期高齢者制度についての出前講座を実施しておりますので、地区老人クラブや集落等で希望がありましたらご連絡ください。

【問い合わせ先 会津坂下町役場 生活部 保険年金班 電話 84-1501】

新しい使用料

○公民館関係 ※ 端数を整理しました。(備品については利用するときに確認してください。)

午前：午前8時30分～正午 午後：午後1時～5時 夜間：午後5時～9時

【中央・坂下公民館】

	午前	午後	夜間
調理実習室	2,400円	2,400円	3,300円
和室研修室	1,800円	1,800円	2,500円
大研修室	7,000円	7,000円	9,700円
中研修室・視聴覚室	1,600円	1,600円	2,200円
小研修室・団体室	1,300円	1,300円	1,800円

【若宮公民館】

	午前	午後	夜間
会議室(洋)	1,600円	1,600円	2,300円
会議室(和)	1,800円	1,800円	2,500円
調理実習室	2,000円	2,000円	2,800円

【金上公民館】

	午前	午後	夜間
小会議室	1,300円	1,300円	1,800円
大会議室・講義室	1,600円	1,600円	2,200円
生活実習室	1,000円	1,000円	1,400円
調理実習室	2,000円	2,000円	2,800円

【広瀬公民館】

	午前	午後	夜間
小会議室	1,300円	1,300円	1,800円
大会議室	1,600円	1,600円	2,200円
研修室	1,800円	1,800円	2,500円
調理実習室	2,000円	2,000円	2,800円

【川西公民館】

	午前	午後	夜間
小会議室・研修室	1,300円	1,300円	1,800円
大会議室・講義室	1,600円	1,600円	2,200円
生活実習室	1,000円	1,000円	1,400円
調理実習室	2,000円	2,000円	2,800円

【八幡公民館】

	午前	午後	夜間
小会議室	1,300円	1,300円	1,800円
大会議室・講義室	1,600円	1,600円	2,200円
生活実習室	1,000円	1,000円	1,400円
調理実習室	2,000円	2,000円	2,800円

【高寺公民館】

	午前	午後	夜間
大会議室	1,800円	1,800円	2,500円
講義室	1,600円	1,600円	2,300円
研修室	1,300円	1,300円	1,800円
生活実習室	1,000円	1,000円	1,400円



学校統合に伴い、川西・八幡・高寺公民館使用料に体育場・グラウンドの使用料が追加されました。

	午前	午後	夜間
体育場	1,700円	1,700円	2,200円
体育場(体育以外の使用)	6,400円	6,400円	8,300円
グラウンド	1,000円	1,000円	—

○町民体育館

※ 端数を整理しました。(備品については利用するときに確認してください。)

	昼間		夜間	全日
	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時	午前9時～午後10時
体育教室	1,400円	1,800円	2,300円	5,500円
体育場(体育以外)	9,500円	12,700円	16,500円	38,700円
全館	4,800円	6,400円	8,300円	19,500円
体育以外	15,100円	20,000円	24,800円	59,900円
営利的使用	22,700円	29,700円	38,700円	91,100円

施設の目的に沿った使用については今までどおり徴収減免措置があります。
詳細については各施設にお問い合わせください。

使用料が改定になります(4月1日から)

平成20年4月1日より各施設の使用料が変わります。

○改正のポイント

- ① 糸桜里の湯ばんげの温泉使用料の町内・町外料金及び昼間・夜間料金の一本化。
- ② 小学校適正配置により学校施設として使用しない体育館及びグラウンドの使用料を設定。
- ③ 100円単位の使用料を1000円単位の設定に整理。

新 し い 使 用 料

○老人福祉センター

入所料

1人1回	一 般	老 人
	400 円	200 円

娯楽室使用料

1回につき3,000円

○会津坂下町農村環境改善センター ※ 端数を整理しました

	1 日	半 日		夜 間	
	午前9時 ～午後5時	午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後5時 ～8時30分	午後8時30分 ～11時
ホ ー ル	13,900 円	7,000 円	7,000 円	9,700 円	9,700 円
会 議 室	3,100 円	1,600 円	1,600 円	2,200 円	2,200 円
研 修 室	3,500 円	1,800 円	1,800 円	2,500 円	2,500 円
実 習 室	3,900 円	2,000 円	2,000 円	2,800 円	2,800 円

○会津坂下町農村婦人の家

	午前8時30分 ～正午	午後1時 ～5時	午後5時 ～9時
健 康 増 進 室	2,000 円	2,000 円	2,800 円
食生活改善室	2,000 円	2,000 円	2,800 円
農 産 加 工 室	2,000 円	2,000 円	2,800 円
共 同 学 習 室	1,000 円	1,000 円	1,400 円

○糸桜里の湯ばんげ ※ 町内・町外を統一料金にしました。 ※ 時間区分をなくしました。

	午前9時～午後9時		
	大 人	70歳以上	小学校児童
浴 場	1 回 券 500 円	300 円	300 円
トレーニングルーム	6 回 券 2,500 円	1,500 円	1,500 円
休憩室1(和室)	12 回 券 5,000 円	3,000 円	3,000 円
休憩室2(洋室)			



○ばんげひがし・鶴沼緑地公園関係使用料

球場(1時間) ※生徒等は据置ました。

区 分	町 民	町 外	県 外
一 般	2,000 円	3,000 円	4,000 円
生 徒 等	500 円	1,000 円	3,000 円

プール(1回) ※高校生、小・中学生は据置ました。

区 分	町 民	町 外
一 般	400 円	500 円
高 校 生	200 円	400 円
小・中学生	100 円	300 円

テニスコート(1面、1時間) ※平日、土曜日のみ据置ました。

区 分	町 民	町 外
全 日	300 円	600 円



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

幸せの赤い糸、あなたにも見えるかもしれません

これまで結婚相談員が相談を受け、多くの出会いを演出してきました。その中で、今回見えない縁にひきつけられ6組目のカップルが誕生しました。

お二人より喜びのメッセージを、結婚相談員よりお祝いのメッセージをいただきましたので、ご紹介いたします。

男性より

今まで、結婚に対して、消極的な僕でしたが、因自身
の将来のこと、両親のこと色々考え、このままではいかぬ
と思い結婚相手をの方に最初に紹介してもらった。トナ
リが、今の彼でして、人となりの結び付き、縁、というものは
どこにあるか分かりません。相性もあっていったんどう。今では
もと早く出逢えなければと思うほど、彼で良かったことばかり
思います。これから生涯生活していくうえで、色々あると思うけど、
初めを越えれば、楽になります。御遠方の方においでください

女性より

知人が結婚相談員の方を通して彼を紹介して下さいました。初め年輩的な事もあって会うのがおっくうだった私でしたが、こんな事では縁が遠のくばかりと思い直し会ってみたい所を何度も「ビビッ」との人に電話するほどに感動しました。それからトントン拍子に進み、今はとても幸せな毎日を送っています。今こそ相談員さんのおかげと感謝のいはいです。ありがとうございました。

相議員さんよりお祝いのメッセージ

縁とハツモツは、赤い糸で結ばれているのだと聞ておりましたが、本当なんだと実感させられたお人でした。
この度めでたき赤い糸が、し。かりと固く結ばれることになり、その上、な。い。好。い。限りです。お。人。の。来。水。い。お。幸。せ。を。お。祈。り。致。す。

結婚相談員は専門の相談員が誠意を持って対応いたします。
もちろんプライバシーは厳守しますので、お気軽にお電話ください。

担 当：ふれあいプランナー 飯塚 清子
連絡先：農産委員会事務局 TEL 84-1634

ご寄附に感謝いたします

株式会社シモン会津工場

現金10万円を寄附されました。

これは、会社からのほか、歳末助け合い運動で社員のみなさん90名の募金によるものです。この募金は昭和38年の創業以来40年余り続けられています。



「福祉向上のため」というご寄附の主意に添えるよう、大切にさせていただきます。

ビートマック

昨年12月2日に開催された「ぼんげぼんげ音楽祭」でのチャリティの一部、現金3万円を寄附されました。



「もっと楽しく元気で明るい町にするため、町の活性化につながる住民活動の支援の一部として使ってほしい」と話されました。

平成20年度 会津学生寮の入寮生募集

- ▼所在地 東京都文京区千石1-4-16
(JR有明駅下車徒歩15分)
- ▼室内設備 洋式個室(机、ベッド、押入、エアコン)
- ▼寮内設備 食堂、集客室、浴室、洗面・洗濯所
- ▼募集人員 10名程度
- ▼必要経費 入寮金(入寮時のみ) 70,000円
寮費等(食費込月額) 45,000~47,000円
※ 食事は日曜・祭日を除き朝夕2食
- ▼応募資格
(1)父兄が現在会津に居住するか会津出身であること。
(2)東京都又はその近くの大学入学(原則4年制)、又は2年に進級する在学者。あるいはこれに準ずる者。
(3)健康で集団生活のできる男子学生。
- ▼提出方法 募集関係書類は下記問い合わせ先・県内高等学校に用意してあります。
- ▼提出期限 平成20年2月18日(月) 必 着
- ▼提出先 会津若松市教育委員会総務課 TEL 39-1302
〒986-0871 会津若松市栄町5-17
- ▼問い合わせ先 会津学生寮 TEL 03-3947-0325
会津若松市教育委員会

雇用促進住宅会津ばんげ宿舎入居者募集

- 雇用促進住宅は、勤労者が利用できる公共の賃貸住宅です。会津ばんげ宿舎では、入居者を募集しています。
- ▼所在地 会津坂下町大字白狐字土壇988-1
- ▼間取り 3DK(シャワー付き)
- ▼家賃 32,450円~38,350円(共益費込み)
(敷金2か月分、駐車場代は別途3,150円)
- ▼募集戸数 5戸
- ▼契約期間 2年
- ▼申し込み先 財雇用振興協会仙台支所 TEL 022-222-7855
- ▼問い合わせ先 会津若松公共職業安定所TEL 26-3333

「第7回パソコン教室」受講生募集

パソコン教室を実施します。ぜひ、申し込みください。

- ▼日時 平成20年2月25日(月)~28日(木)
午後6時30分~8時30分(4日間)
- ▼開催場所 会津坂下町中央公民館 視聴覚室
- ▼内容 インターネットと電子メール
- ▼対象者 町内に在住の一般成人
- ▼定員 12名(申し込み先着順)
- ▼参加費 500円(テキスト代)
- ▼申込受付 2月12日(火)~22日(金)(土、日を除く)
午前8時30分~午後5時15分
- ▼申込方法 テキスト代を添えて中央公民館へ直接申し込むください。
- ▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 TEL 63-3010

募 集

会津坂下町役場臨時職員募集!

町では、平成20年4月からの臨時職員を募集しています。希望する方は、以下の要領により申し込みください。

▼職種及び募集予定人員

- | | |
|---------------|-------|
| ○一般事務 | 「若千名」 |
| ○幼稚園臨時教諭 | 「若千名」 |
| ○保育所臨時保育士 | 「若千名」 |
| ○保育所臨時保健師・看護師 | 「若千名」 |
| ○臨時保健師・看護師 | 「若千名」 |

▼応募資格

昭和33年4月1日以降に生まれた方で、それぞれ以下の資格・免許を有する方、または取得見込みの方

- | | |
|---------------|-------------|
| ○一般事務 | 「資格・免許要件なし」 |
| ○幼稚園臨時教諭 | 「幼稚園教諭免許」 |
| ○保育所臨時保育士 | 「保育士資格」 |
| ○保育所臨時保健師・看護師 | 「保健師・看護師免許」 |
| ○臨時保健師・看護師 | 「保健師・看護師免許」 |

▼雇用条件

- 雇用期間 原則として11か月雇用
(短期間雇用の場合もあります。)
- 勤務を要しない日
土・日曜日及び交代制による所属長が指定する日
休日(祝日法に定める休日並びに1月2日及び3日並びに12月29日から31日までの日)
- 勤務時間 条例定数内職員の例による
- 有給休暇 雇用3か月目より年間10日間
(11か月雇用の場合)
- 社会保険及び雇用保険加入
- その他詳細は、会津坂下町資金支弁職員雇用管理規程に基づく。
- ※ 配属先により、勤務日・勤務時間は若干異なることがあります。

▼申し込み方法

- 提出書類: ①履歴書
②資格・免許の写し、又は取得見込みを証明する書類。

▼申し込み期限

平成20年2月22日(金)まで
土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分

▼申し込み・問い合わせ先

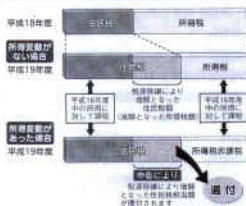
会津坂下町役場総務部 行政管理班 TEL 84-1503
担当 木村(内線233)
〒969-6592 会津坂下町字市中三番甲3662

所得税の確定申告がはじまります！

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、平成20年7月1日～31日に申告が必要です！

平成19年度に所得税が減って
所得税が課されなくなった人が該当します。

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人については、既に納付済みの平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。平成20年2月12日～3月17日までの確定申告期間中に所得額を確認して、昨年と大幅に変更があり、下の条件に該当する場合は、今年7月中に忘れずに申告するようにしましょう！



※ 平成19年中に亡くなられた人や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない人には、この経過措置は適用されません。

※ この経過措置の対象となる人は、住民税と所得税の人的控除（配偶者控除、扶養控除、基礎控除など）額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額（課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額）以上になる人に限られます。

したがって、寄付金控除額などの人的控除以外の控除金額が増加した人や、住宅ローンなどによって所得税が課税されなくなった人には、適用されません。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 税務管理班 TEL 84-1502
会津若松税務署 TEL 27-4311

- ※多重債務整理（任意整理、破産、再生）
- ※過払金返還（消費者金融の完済のある方）
- ※成年後見（高齢者の財産管理・遺言など）
- お気軽にご相談下さい。（初回相談無料）

二瓶義久 司法書士事務所

会津坂下町橋本（元清ビル2階）
電話 0242-83-1280

募 集

第3回手作りおやつ教室受講生募集

この講座は、自らが手作りでおやつをすることによって食に興味を持ち、料理の楽しさや食の大切さを学ぶ事を目的に開催します。

▼開催日時 平成20年2月23日(土)

午前10時～正午

▼対象者 小学2年生～4年生 20名(申込先着順)

▼参加費 200円(材料費)

▼メニュー カスタードサンド・ピザトースト

▼場所 会津坂下町中央公民館 調理実習室

▼申込受付 平成20年2月12日(火)～19日(火)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日は受付しません)

▼申込方法 参加費を添えて中央公民館まで直接お申込ください。

▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

案 内

就学援助制度について

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な児童及び生徒を援助する制度で、お子さんが楽しく勉強できるように学校でかかる費用の一部を援助します。

▼対象 市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者（非課税世帯等が対象）

▼内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費などの一部を援助

▼審査 収入の状況や各種援助事業の受給状況等を審査し要件を満たす世帯が該当になります。（審査の結果、該当にならない場合があります）

▼申込期限 平成20年3月10日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町教育委員会教育総務班（町民体育館内）
TEL 83-2234

有料広告募集中！

只今「広報あいつぱんげ」と「会津坂下町ホームページ」に平成20年4月～平成21年3月までの12ヵ月間『有料広告』を掲載する企業を募集しています。

年間契約すると、掲載料が割安になりますので、ぜひこの機会にご検討ください。（例 120,000円→100,000円）

会津坂下町商業まちづくり基本構想に係る 住民説明会の開催について

平成18年10月1日より施行された「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」により、8,000㎡を超える小売商業施設の誘導が制限されました。この県の条例を受け、当町における8,000㎡以下の小売商業施設の誘導と抑制について、その地域や規模について策定委員会を組織し検討しているところです。そこで多くの町民の皆さんからご意見を頂くとともに、これまでの作業進捗について報告するための説明会を開催します。

▼日 時 平成20年2月15日(金) 午後6時～

▼場 所 会津坂下町商工会館2階会議室

▼報告事項

1. 会津坂下町基本構想策定に至った経過とその必要性について
2. これまでの経過と今後のスケジュールについて

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 商工観光班 TEL 83-5711

不法投棄は悪質な犯罪です

現在、不法投棄の苦情で多いのが各集積所に捨てられているテレビです。テレビはエアコン・洗濯機・冷蔵庫や冷凍庫と同様、家電リサイクル法の対象品です。使用できない、また買い替える場合は、小売店または専門の収集業者に費用(収集・運搬手数料+リサイクル料金)を出して処理してもらうことになります。



不法投棄が見つかった場合、5年以下の懲役もしくは、個人の場合は1千万円以下の罰金が科せられます。

不法投棄は人にも、そして自然に対しても、大変迷惑な行為です。

これらは一ひとりの心がけが大事です。自分のことだけを考えず、地域全体の環境に配慮をお願いします。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

案内

自動車の登録手続きはお早めに!

●自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局に登録されている名義上の所有者(盗難購入の場合は使用者)に課税されます。例年、「持っていない車の納税通知書がきた」「納税通知書がこない」等、多くのトラブルが発生しています。納税通知書が間違いなく届くように、住所を異動したときや、自動車を譲り渡したり、下取りに出したり、廃車にしたときは、3月31日までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

●例年、年度末(3月)は自動車の検査・登録手続きが急増し、処理の遅延や駐車場・待合室の混雑などが発生しています。登録自動車及び小型二輪車の「廃車」、「名義変更」、「住所変更」等の手続(申請)はできるだけ早めに済ませようお願いします。特に3月下旬は、混雑具合によっては手続き終了まで、3時間程度お待ちいただく場合がありますので、ご了承願います。また、この時期、福島運輸支局構内の混雑に伴い、周辺道路に著しい渋滞が発生しておりますので、左折進入(西側からの進入)にご協力願います。

▼問い合わせ先

○登録変更手続きに関すること

国土交通省 福島運輸支局登録部門

TEL 050-5540-2015

○自動車税に関すること

福島県会津地方振興局県税課 課税第二グループ

TEL 29-5261

第16回「ふるさと芸能発表会」開催

会津坂下町文化協会では、毎年加盟団体による芸能発表会を開催しています。町の文化の発展と継承保存を願い、芸能活動として会員の皆さんが1年間磨古された発表会です。ぜひ、ご覧ください。

▼日 時 平成20年3月2日(日)

開演 正午(開場 午前11時)

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館 大研修室

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等

廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

□本 社/会津若松市神指町大字南四合字オノ 461

TEL 0242-36-5351

□事業所/柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0241-42-2890



ISO 14001 2004認証取得
登録番号: 2006/129

司書士・土地家屋調査士による法律相談会

司書士、土地家屋調査士による無料法律相談会を開催します。財産、土地家屋などに関する困りごとの相談に応じます。

▼日 時 平成20年3月6日(木)

午前9時30分～正午

▼場 所 会津坂下町老人福祉センター

▼問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター TEL 83-2837

人権・行政合同相談会

家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権問題や行政問題等についての無料相談会を開催します。

▼日 時 平成20年3月4日(火)

午前10時～午後3時

▼場 所 会津坂下町老人福祉センター

▼相談員

人権擁護委員 江川和宏(上会沢) 佐藤弘子(大沢)

日黒 功(上町) 歌川新喜(宇内)

行政相談委員 芦沢美也子(小原)

▼問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター TEL 83-2837

人権擁護制度創設60周年を迎えます

2月15日は日本国憲法の基礎である基本的人権の尊重を実現するために人権擁護機関が創設された日で、今年で創設60年目を迎えます。

福島県地方務局と福島県人権擁護委員連合会では地域の皆さまに人権思想を広める活動を行っており、無料で講師の派遣やビデオの貸出し、人権等の無料相談を実施しておりますのでお気軽にご相談ください。

【人権講演・人権教室等及びビデオの貸出し】

▼申し込み先 TEL 27-1498(若松支局)

【人権相談所の開設場所及び時間】

▼住 所 福島市霞町1-46(福島合同庁舎)

3階 人権擁護課

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分

▼問い合わせ先

TEL 024-534-2021(電話相談もできます。)

TEL 27-1498(若松支局)

【子どもの人権110番】

▼電話番号 0120-007-110

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分

【女性の人権ホットライン】

▼電話番号 0570-070-810

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分

案 内

「極上のたまて箱を開ける」講演会

▼日 時 平成20年3月2日(日) 午後1時30分～4時

▼場 所 バストラルホール BANGE

▼内 容

①地域農業を考える「鴨子の木プロジェクト」事例から

講師 民俗研究家 結城 登美雄氏

②「旅スタイルの姿容と農村の役割」

講師 JTB日常務 清水 慎一氏

ぜひご参加ください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 農林振興班 TEL 84-1505

「糸桜里の湯はんげ」より

～ 営業再開しました ～

当施設の給湯・冷暖房施設改修工事のため臨時休業しておりましたが、2月8日(金)より営業を再開いたしました。ぜひご利用ください。

●2月8日(金)～17日(日)まで休まず営業いたします。

●3月17日(月)・18日(火)は定期配管洗浄のため、臨時休業とさせていただきます。

「春日八郎記念公園・おもいで館」は3月10日から再オープンいたします。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯はんげ TEL 83-1151

株式会社はんげ公共サービス TEL 83-1344

相 談

農地でのお悩みはありませんか？

～農地に関する相談会を実施します～

農地を「売りたい」「買いたい」「貸したい」「借りたい」また「農地を転用したい」等のご相談はございませんか？

町農業委員が農地に関すること、農業者年金に関することなど相談に応じます。お気軽にお越しください。

▼日 時 平成20年2月22日(金)

午後1時～3時

▼場 所 会津坂下町役場3階 中会議室

▼問い合わせ先

会津坂下町農業委員会 TEL 84-1534

「火は見てる あなたが離れる その時を」 春季全国火災予防運動（3月1日～7日）



- ① 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない
- ② マッチやライターで遊ばない
- ③ 風の強い時は焚き火をしない
- ④ 揚げ物をする時は、その場を離れない
- ⑤ 家の周りに燃えやすいものを置かない
- ⑥ 風呂の空焚きはしない
- ⑦ ストープに燃えやすいものを近づけない

住宅防火機器を活用しましょう



住宅用火災警報器
火災を感知して警報音を出す住宅用火災警報器です。
平成23年から
設置が義務づけられます。



住宅用消火器
おなじみの初期消火に有効な住宅用消火器です。

悪質な訪問販売の詐欺にご注意ください!!

火事・救急・救助は119

○会津坂下消防署 TEL 83-4100 FAX 83-0251

ホームページ <http://www.119-aizu.jp>

注意

会津坂下警察署から「注意してください!」

▼ 会津坂下町内で12月中、窃盗が5件、その他1件の犯罪が発生しました。

▼ 全国的にオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺などの「振り込み詐欺」の被害が発生しています。

新たな手口として税務署職員などを装って、税金還付などを口実にお金を持ち込ませる「還付金等詐欺」が発生しています。電話や来書などで、身に覚えのないお金を請求された場合は、振り込む前に家族や警察署などに相談し、被害にあわないように十分注意しましょう。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H19年12月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣	1		自転車盗	16	16
ねらい					
忍び込み	1	1	自販機	3	
			ねらい		
事務所	7	2	車上	4	4
荒し			ねらい		
出店	2		強制		
荒し			わいせつ		
自動車盗	1	1	街頭犯罪	38	24
			合計		
オートバイ盗	1		全司法犯	141	104

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

ファミリ

～五浪美術記念館だより～

①「会津坂下刻字教室 刻字展」開催します。



町内外で積極的に芸術活動されている「会津坂下刻字教室」のみなさんの作品を紹介します。刻字とは、文字を木などに刻み立体的に表現したものです。書・彫り・彫から生み出される、個性的であたたかみあふれる作品をご覧ください。

▼開催期間 平成20年2月16日(土)～3月23日(日)

②「会津雪国の絵展 小林五浪美術記念館賞展」開催します。

「会津雪国の絵展」の入賞作品の中から、小林五浪美術記念館賞受賞作品を展示します。

子供たちがそれぞれに思い描く、「雪国会津」をお楽しみください。



▼開催期間 平成20年3月1日(土)～23日(日)

*①②とも、上記の期間中の土曜・日曜・祝日のみ開催
*平日に観覧を希望する場合は、事前に教育文化振興班までご連絡ください。

▼開館時間 午前9時～午後4時30分（入館は4時まで）

▼休館日 毎週月曜～全曜（※祝日の場合は開館）

▼観覧料 大人 200円（160円）

小・中・高校生 100円（80円）土曜日は無料

*（ ）内は20名以上の団体料金

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館 TEL 84-1233

会津坂下町教育文化振興班 TEL 83-2234

■■ バレンタイン献血 ■■ ☆ 贈ろう、あなたのキモチ ☆ ☆ 献血は LOVE LOVE ハートパワー! ☆

「普段表せない気持ちを伝えるバレンタインデーに
あなたの気持ちを伝えてみませんか？」

■ 冬季は輸血用血液が不足しがちです。
多くの患者さんの生命を救うためにも
あなたのあたたかいご協力をお願いします。■

▼日 程 平成20年2月14日(木)

▼場 所 ※ 各事業所を巡回しての献血になります。

会津美里町 (午前9時30分～10時30分)

JA会津みどり (午前11時～午後1時)

坂下厚生総合病院・なごみ

(午後2時30分～4時30分)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 健康増進班（健康管理センター）

TEL 83-1000

ばんげっ子クラブ



毎週月曜日と水曜日の放課後、坂下小学校の子ども達、約60名が様々な活動をしてすごしています。

夏場は農園でジャガイモや里いも、サツマイモなどを作っています。そして、収穫した野菜をおいしくいただきました。また、町民体育館や坂下小学校校庭で、ボール運動やニュースポーツに取り組んでいます。

寒くなつてからは、中央公民館で工作をしたり、なわ跳び

〈ばんげっ子クラブの活動内容〉

活動日 毎週月曜日・水曜日の放課後

活動内容

月曜日…農園作業(夏季)・工作・理科実験・
普遊びなど

水曜日…ボール運動、ニュースポーツなど

活動場所 中央公民館・町民体育館

対象児童 坂下小学校児童

〈こんな活動をしました〉

- | | |
|------------|----------|
| ▽野菜作り | ▽花植え |
| ▽紙飛行機作り | ▽セタかざり作り |
| ▽巨大すごろく | ▽スライム作り |
| ▽空気砲実験 | ▽流しそうめん |
| ▽いも汁づくり | ▽ドッジビー |
| ▽木の葉の壁かけ作り | |
| ▽ダンボール遊び | |
| ▽落ち葉アート | |



をしたりして楽しく活動しています。

子ども達の活動を支えているのが、ボランティアスタッフです。

坂下町に住む13名の方が、活動の準備をしたり、子ども達といっしょに遊んだりしながら、子ども達の安全安心を見守っています。



会津坂下町放課後子どもプラン推進事業の「坂下小学区のばんげっ子クラブ」「金上小学区の金上キッズクラブ」の活動や、子ども達の活動をお手伝いするボランティアに関心のある方はお問い合わせください。

▼問い合わせ先 生涯学習班 TEL 83-3010

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことをきっかけとして、この日が制定されました。

この事件によって、火災など災害による文化財保護の危機を憂慮する世論が高まり、昭和25年に文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定され、文化財保護行政が確立されました。

また、文化財保護思想の一層の強化徹底を図るために普及啓発事業が行われるようになりました。その一環として、法隆寺の金堂が焼損した日であることと、1・2月は一年のうちで最も火災が多く発生しやすい時期であることから昭和30年に当時の文化財保護委員会(現在の文化庁)、国家消防本部(現在の消防庁)が1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

以来、毎年この日を中心に、各教育委員会・各消防署・文化財所有者等の協力を得て、文化庁と消防庁が連携・協力して全国各地で防火訓練などの文化財防火運動を展開しています。

戸籍の窓口

12/21～1/20届出分

お誕生おめでとう

茶屋町	新井田	光希(英二)
古坂下	室	澤太郎(隆彦)
新町	小川	直央(広行)
御池田	星	沙乙里(昭三)
新開津	遠藤	悠那(勝弘)
天屋田	部	洸太(新太郎)
新開津	山口	竜斗(修二)
塔寺	逆瀬	優愛(淳)
新町	逢田	ななみ(巨)
柳町	野上	浩志(浩樹)

町の人口と世帯

(1月1日現在)

人口	17,831人 (-20)
男	8,526人 (-12)
女	9,305人 (-8)
世帯数	5,394戸 (-7)

ごめい福をお祈りします

(敬称略)

塔寺	猪俣	武義	(77歳)
塔寺	佐野	淨信	(90歳)
新牛	猪俣	チヨイ	(88歳)
新牛	沢上	清隆	(57歳)
気多宮	西井	淑子	(87歳)
見明	酒井	門	(86歳)
金上	今井	ミノ	(87歳)
塔寺	木越	ミ	(94歳)
桜木町	大柳	恒徳	(83歳)
舟渡	渡辺	ミツノ	(79歳)
八日沢	金子	トシイ	(91歳)
桶渡	渡井	徳雄	(81歳)
青木	清水	キヌ	(66歳)
新開津	清水	信雄	(92歳)
古坂下	猪俣	雄雄	(89歳)
宇内	内野	彦彦	(65歳)
塔寺	寺川	清	(83歳)
蛭	新井	ツル子	(73歳)
新栄町	津部	正美	(77歳)
青矢	目黒	仁	(80歳)
福原	長	紀枝子	(60歳)
古坂下	山	清志	(55歳)
五香	川	まつ江	(98歳)
大江	加藤	ミヨ子	(84歳)
朝立	小	ヨシ	(92歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

今月の

行事予定

2/16～3/15

2/16(土)

◇会津坂下町勤労者互助会30周年記念パーティー

※マギー審司も来演します！(ルティア) 18:00～
問い合わせ先 TEL 83-2111

2/25(月)～3/7(金)

◇平成20年第1回定例会 10:00～
一般質問(2/28・29)

毎週木曜日(2/21・28、3/6・13)

●窓口業務の時間延長 18:15まで
(税務管理班・戸籍環境班)

毎週金曜日(2/22・29、3/7・14)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(2/17、3/2)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庫)
9:00～17:00

3月の水道修理当番

3/2(日)・9(日)・16(日)・20(木)・23(日)・30(日)

街あいづリフォームサービス TEL 83-2693

お詫びと訂正

1月10日号(No.521) 8ページ「平成19年度会津坂下町表彰式」の記事に誤りがありました。ここに訂正し、深くお詫び申し上げます。

▼訂正箇所(8ページ下段)

功労表彰 (誤) 民生児童委員 → (正) 民生児童委員
(誤) 主任児童委員 → (正) 主任児童委員

▼問い合わせ先
教育委員会 文化振興班
TEL(83) 2234

今後も、いにしえから伝わる文化財を護り続けてまいります。

我が町でも、毎年この時期に教育委員会と町消防団が連携して文化財の火災防衛訓練を行っております。今年も1月20日(日)に東原区満蔵寺で実施されました。



平成20年4月から医療制度が大幅に改正されます！

① 後期高齢者医療制度の開始（詳細は11ページをご覧ください。）

加 入 者	75歳以上の方
	65歳以上で寝たきりなどの認定を受けた方
	4月1日以降75歳の誕生日になる方は誕生日当日より

※ これまでの健康保険から脱退して、後期高齢者医療制度に加入します。

② 医療機関での自己負担割合について

お医者さん等にかかったときの自己負担割合は下記のとおりです。

	自己負担割合
0歳～小学生	0割
中学生～69歳	3割
70歳～74歳	1割（現役並み所得者は3割）



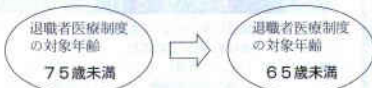
※ 70歳～74歳までの方（現役並み所得者は除く）の自己負担割合は平成20年4月から一部引き上げになる予定でしたが、平成21年3月まで現状で据え置かれることになりました。 **3月に新たな高齢受給者証を再発行し送付いたします。**

③ 退職者医療制度の対象年齢について

会社などを退職して国保に加入し、退職者医療制度で医療を受けている方の対象年齢が75歳未満であったのが、平成20年4月から65歳未満になり、65歳になると一般の国保加入者となります。

平成20年3月31日まで

平成20年4月1日から



65歳の誕生日が4月2日以降の方は誕生日月末まで該当（1日生は前月末）。翌月以降は一般被保険者

■ 国保から重要なお知らせ ■

現在みなさまがお持ちの国保の保険証の有効期限は平成20年3月31日となっております。3月には4月から使える保険証がお手元に郵送されます。その際の有効期限切れの保険証の取扱いについてですが、例年は4月に区長・自治会長に回収をお願いしていましたが、**保険証の回収はいたしません。**

有効期限切れの保険証については自己責任で処分をお願いいたします。自分の個人情報 は自分で責任を持って守りましょう！

★ 所得の申告を忘れずに！ ★

国保税を正しく算定するためには所得の申告が必要不可欠です。所得のない方でも申告をしないと国保税が高く計算されてしまいます。また所得に応じて医療費の自己負担割合などが決まります。

忘れずに所得の申告をしましょう。

国保税の納め忘れはありませんか。
最終納期は2月29日です。期限内に完納しましょう。

3月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

3/9(日) 佐藤整形外科医院 ☎83-1155

3/16(日) 平野医院 ☎83-2243

3/23(日) 荒井医院 ☎83-2224

休日歯科当番

3/2(日) 大友歯科医院 ☎84-1688

3/23(日) 小久保歯科医院 ☎83-2421

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。

<http://www.s-sense.ne.jp>

乳幼児健康診査・予防接種

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・

乳幼児健康管理手帳（4か月児健診時に配布）

受付時間：午後1時10分～1時40分



事業名	月 日	対 象 者
4か月児	3月11日(火)	H19年10月15日～ H19年11月14日生
10か月児	3月21日(金)	H19年4・5月生
1歳6か月児	3月7日(金)	H18年8・9月生
ポリオ(小児まひ) 予防接種	3月14日(金) 午前1時30分 ～2時20分	B・C・G接種後4週間 ～生後90ヶ月 ※2回飲めば終了

～健康保険のはなし～

※ ここでは国民健康保険のしくみを紹介します。

Q 国保に加入されている方がお医者さんにかかったとき、実際の医療費はどのくらいかかっているのでしょうか！？

☆ 具体例で考えてみましょう ☆

70才未満の一般的な方が入院され、窓口で87,430円を支払いました。

この場合、医療費は下記のグラフのようになっています。



窓口では**87,430円**を支払いました。（※一般区分の限度額認定証を提示した場合）
しかし、グラフをご覧くださいと、**実際の医療費総額は100万円**もかかっており、
残りの、**912,570円は国保から給付**されています。

※ ただし高額療養費の金額は入院の期間等で異なります。

窓口で負担した金額に比べて、非常に高額な医療費がかかっていることがわかりますね。

【問い合わせ先】 会津坂下町役場生活部 保険年金班 TEL 84-1501

引け～！
負けるな！！



町が熱気と興奮に包まれた日

一月十四日、坂下初市大俵引き



よしっ！いくぞ！！



今年もイイ一年に



静かに決戦のときを待つ…

会津坂下町役場 総務部秘書広報班 〒060-6502
福島県河沼郡会津坂下町字市三番甲3882番地
TEL (0242) 84-2477 FAX (0242) 83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp

R100

環境省認定印刷インク



【2月の納税】

- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 上水道・下水道・農業集落排水使用料
- 介護保険料
- 住宅使用料
- (●国民年金保険料)